免除された保険料は追納することができます。

「追納をするには追納申込書の提出が必要です」

●免除等の期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。
これらの期間は 10 年以内であれば、後から保険料を納付すること（追納）ができます。

※　3 年度目以降に追納するときは、当時の保険料に一定額が加算されます。

※　原則、古い期間の保険料から納めることになります。

★未納の場合は 2 年を経過すると納めることができません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

《申込場所》山県市役所　市民環境課②窓口　または　金融機関窓口

●申込に必要なもの　年金手帳、預金通帳（金融機関、口座番号がわかるもの）、金融機関の届出印

口座振替を利用すると納期ごとに納める手間が省け、**早割･前納で納めると保険料が割引されます。**

納付方法		1 回あたりの納付額	割引額	2 年分に換算した割引額※	納付期限、申込期限など	
現金納付 又は クレジットカード納付	月ごとの納付	**16,520 円**	なし	なし	納付期限	翌月の末日
	6 ヶ月前納（4 月～9 月分、10 月～3 月分）	98,310 円	810 円	3,240 円	納付期限	前期 4 月末 後期 9 月末
	1 年前納（4 月～3 月分）	194,720 円	3,520 円	7,040 円	納付期限	4 月末
	2 年前納（4 月～3 月分）	387,170 円	14,830 円	14,830 円	納付期限	4 月末
口座振替	翌月末振替（翌月末引落）	**16,520 円**	－	－	申込口座設定完了後、引落開始月を通知します。	
	当月末振替（月末引落）	16,470 円	50 円	1,200 円	申込口座設定完了後、引落開始月を通知します。	
	6 ヶ月前納（4 月末 10 月末引落）	97,990 円	1,130 円	4,520 円	申込期限（日本年金機構必着）	**前期：2 月末 後期：8 月末**
	1 年前納（4 月末引落）	194,090 円	4,150 円	8,300 円	申込期限（日本年金機構必着）	**2 月末**
	2 年前納（4 月末引落）	385,900 円	16,100 円	16,100 円	申込期限（日本年金機構必着）	**2 月末**

※　保険料の変更により、割引額が変わる可能性があります。引き落としが開始されるまでの間は納付書で納めていただきます。

・申し込みの時期によって、年度の途中の月から年度末（3 月）までの一括現金納付の納付書の送付を希望することもできます。（割引有）

・前納納付の後、会社等へ勤務（厚生年金加入）した場合、納めすぎた保険料は原則還付となります。

・年度の途中で 60 才になる人の前納期間は、60 才到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までの期間です。

ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページ でご確認いただくか下記へお問合せください。

岐阜北年金事務所　TEL 058-294-6364　　山県市役所　市民環境課　TEL 0581-22-6827